

令和3年度第1回南三陸町環境審議会 会議録

1 日 時 令和4年1月26日(水) 午後2時00分から午後3時10分まで

2 場 所 南三陸町役場本庁舎3階会議室

3 出席者

(1) 南三陸町環境審議会委員(10名)

阿部 拓三委員、高橋 正人委員、佐々木 正司委員、久保田 正男委員、
及川 和人委員、齋藤 左恵子委員、橋本 富士夫委員、佐藤 ふく子委員、
工藤 真弓委員、西城 正人委員

(2) 事務局(4名)

環境対策課：阿部 誠、佐々木 正彦、山内 啓文
農林水産課：及川 浩人

(3) 傍聴人

なし

4 欠席者(5名)

鈴木 卓也委員、志小田 信乃委員、阿部 富士夫委員、
畠山 桂委員、後藤 陸男委員

5 会議の公開

委員の同意により、公開となる。

6 事務局紹介

7 開会

8 会長あいさつ

9 会議成立の確認

南三陸町環境基本条例第28条第2項の規定により、委員の過半数が出席していることから会議が成立することを確認。

10 審議事項 南三陸町環境基本計画・各種施策目標事業実績等について

10-1 資料説明

資料を参照いただきながら、事務局より説明を行った。環境白書については重複する部分も多いため説明を省略した。本日、この場で回答可能な件は、この場での回答とし、

各課の専門的な回答が必要な場合は次回に準備をする旨を委員に伝える。

10-2 質疑応答

- (会長) 事務局から説明のあった、資料内容、数値目標等の進捗状況等について質問等はないか？高い専門性のものについては、この場では難しいものもあるが。
- (委員) 太陽光パネル導入補助申請件数が年々大幅に減少しつつあるのは、震災からの新築が減少したと理解してよいか。
- (事務局) 被災者の新築が落ち着いたものと思います。被災者の新築以外でも従前の家屋に新しくシステムを設置する例もあるので、今後、申請は毎年同程度のペースで進むと考えています。
- (委員) 発信、周知方法含め、件数増の戦略を新しくすべきでは。
- (事務局) 国が再生可能エネルギー導入推進のため、太陽光発電についての啓発に注力しているようです。当町については、多く方がホームページからの情報のみで来ている状況です。発信、周知方法含め、現行のシステム以外の補助対象等についても検討したいと思います。他の数値目標では、ふるさと学習会がコロナの影響しだいとなりますが、いのちめぐる紙芝居上演回数は目標値の7回出来ました。今後は小学生程度までの環境教育を出来たらと考えています。
- (会長) 導入補助の発信、周知については注力を。他に何か意見はないか？
- (委員) 小学生以上の環境教育については教育委員会との連携が必要と思われる。
- (会長) 意見を同じくする。他に数値目標等で質問はないか？
- (委員) ニホンジカ・イノシシの捕獲数について、目標値を上回っているが、昔と違い近年は頻繁に目撃するようになった。これが結果になっている。地縁者だけでない観光地であるため、捕獲用の罠については、罠の設置箇所の表示の注意喚起につき、かなり配慮が必要だ。
- (委員) カモシカについても頻繁に見かける。天然記念物のため、捕獲も駆除も出来ない。人間に危害は加えないが、慣れすぎて逃げない。農作物の被害と対策の疲弊も聞く。
- (会長) 頭数が増えているのは、目に見える事実なので、目標値を増やすことで、対策の一環と出来るのでは。これを踏まえ、農林水産関係、他に次回の審議会に備えての質問等はないか？
- (委員) 獣害に関する意識が住民の中では温度差が大きい。獣害の識者による鳥獣被害対策講座等の開催が全町規模で必要では。
- (会長) 獣害に関する周知方法等について意見が出たが、主管部署に獣害の啓発を要請するというようなことはどうか。
- (委員) 獣害については町として既に重大な課題。全町的な問題として発信する時期に来ている。
- (会長) 獣害の周知等について、本日の意見として、主管課に要請するという事によろしいか。
- (事務局) 獣害の周知等について、本日の意見として、主管課の農林水産課に提言します。罠の危険性等を含め、周知するようにと進言します。周知方法等につ

いては主管課一任とします。

(会 長) 他に質問等はないか？

(一 同) なし。

(会 長) では、審議事項は終了でよろしいか。

(一 同) よい。

(会 長) その他に移る。

1 1 その他

1 1 - 1 志津川湾保全・活用計画（案）について

事務局より資料説明

資料を参照いただきながら、事務局より説明を行った。

意見を2月4日までにパブリックコメントに寄せていただくよう委員に伝える。

1 1 - 2 南三陸町の自然と再生可能エネルギー開発の調和を図るための提案書

一審議委員よりの提案書について、事務局より提案書の朗読紹介。

一委員より南三陸町の地形・地勢、絶滅危惧Ⅱ類の生息域の存在等、総合的に鑑み大規模の再生可能エネルギー開発は当町にそぐわないということが語られ、さらに、この提案書を起草として、町条例の制定により大規模の再生可能エネルギー開発を規制すべきとの発言あり。多くの委員が同調。

これを受け、事務局より本日資料は用意していないものの現在、環境と再生可能エネルギーに関する条例が県内で制定されているのは6市町であることと、県が太陽光発電施設に特化した条例を令和4年度に制定予定であることを報告。当町の自然と再生可能エネルギー開発等に関する条例制定については、次回以降の審議会で改めて審議の場を設けたい旨を委員に伝える。

1 1 - 3 第9回グッドライフアワード、令和3年度「宮城県ストップ温暖化賞」

受賞関係2件紹介

1 1 - 4 一委員の発言

町環境白書中水質検査の結果で、環境基準を若干ではあるが一部達成していない部分がある。

全町的な環境意識の高揚に対する努力を願う。

1 1 - 5 次回の委員会の予定

事務局より可能ならば今年度内、議会等の日程により3月の中旬頃にと委員に伝える。

1 2 閉会